

1 生活・服装

伝統文化を継承し、安全面・衛生面に留意する。

(1) 服装について

① 制服

◇制服は、登下校及び学校生活（授業など）で着用する。

- ・靴下は白色のソックス。（くるぶしソックスは不可。ワンポイント可）
- ・寒い時には、セーターを制服の下に着用してもよい。色は、黒・紺・白・グレーで無地のもの。
- ・冬季の登下校では、部活動で使用するウインドブレーカー等を着用してもよい。
- ・女子のネクタイは紺色。
- ・スカート丈は、膝下程度。

② 体操服

◇清掃時や体育の授業、各行事等に着用する。

- ・（ジャージの上及び体操服）名札は、左胸にアイロンで貼付け、周りを縫っておく。
- ・（ジャージの下）名札は、前側右上部にアイロンで貼付け、周りを縫っておく。
- ・青色の飯中ジャージ上下、半袖または長袖体操服・ハーフパンツを着用する。
- ・ハーフパンツは、裏のタグ等に氏名を記入する。

(2) 頭髪について

わたしたちの手で作った頭髪の約束

飯岡中学校生徒会

① 私たちの髪型

○男子

- ・丸刈りまたは髪が耳・まゆ毛にかからない程度の長さとし、衛生的で中学生らしい髪型とする。
襟足が長い、部分的に長くなるなどしない。
- ・ソフトモヒカン、ツーブロック等不自然な髪型にしない。



○女子

- ・ショートカット、または髪が肩についたら必ず縛る。衛生的であること。
- ・髪が肩についたら、必ずしばる。
- ・中学生らしく、学校生活に差し支えないしぼり方とする。
（ヘルメットをかぶれるように）
- ・前髪は、目にかからない。



② 全体的な約束

- ◇ゴムやピンの色は、黒・紺・茶の無地のみとする。
- ◇顔に髪がかからない目的で使用する。
- ◇リボン・髪飾り等のアクセサリは禁止とする。
- ◇髪を立てたり、パーマをかけたり、そりを入れたり、染めたりしない。
 - ・正当な理由により、矯正をかける場合、許可を得る。
（カラーリンス・ヘアマニキュア・カラスプレー・脱色・ヘアーダイ・エクステ等）
- ◇ムースやヘアスプレー等の固定整髪料の使用はしない。

③ その他

- ◇中学生らしい頭髪でいられるように生徒各自で気を付ける。
- ◇頭髪の約束を守っていけるように、生活安全委員会を中心に定期的に検査する。
- ◇守れなかった生徒に対する指導を、家庭にも協力をお願いする。

(3) 通学用靴・カバンについて

① 通学用靴

◇体育の授業でも使用しやすいアップシューズ。

- ・通学用と体育授業用の兼用との考えから、屋外での運動にふさわしいアップシューズを使用する。色は白を基準とし、靴ひもは白。
- ・高価な靴は、購入を避けるようにする。

② 通学用バッグ

◇本校指定のバッグ（紺色のスリーウェイバッグ）

- ・荷物が多くて入らない場合には、サブバッグとしてリュックサックやスポーツバッグを持ってくるのもよい。

③ 上履き

◇体育館シューズとしても使用。

- ・左右両方の外側（かかとの部分）に、漢字で名字を記入する。
- ・同姓がいる場合、「名前」の一文字まで記入する。



～バッグ・上履き・体操服等の問い合わせ先～

飯岡地区衣料品組合各店(順不同)： 清水呉服店 亀田洋品店 ヤマヒデ 加瀬商店

(4) 基本的な生活習慣の育成のために（お願い）

◇健康に留意し、できるだけ学校は休まないようにしましょう。

- ・欠席や遅れて登校するような場合は保護者の方から担任まで御連絡ください。
(連絡アプリテトルを利用して下さい)

◇8：05に着席完了し、読書、朝の会ができるよう早めに登校しましょう。

◇いつでも「明るいあいさつ」が交わせるようにしましょう。

◇必要のないお金や物を持たせないようにしてください。

- ・集金の場合は必ず集金案内を出します。

◇所持品には必ず名前を書くようにお願いします。

- ・登下校の際の身なりや持ち物に気を配ってください。
(ボタンを止める。かかとをつぶさない等)
- ・携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止です。

(5) その他

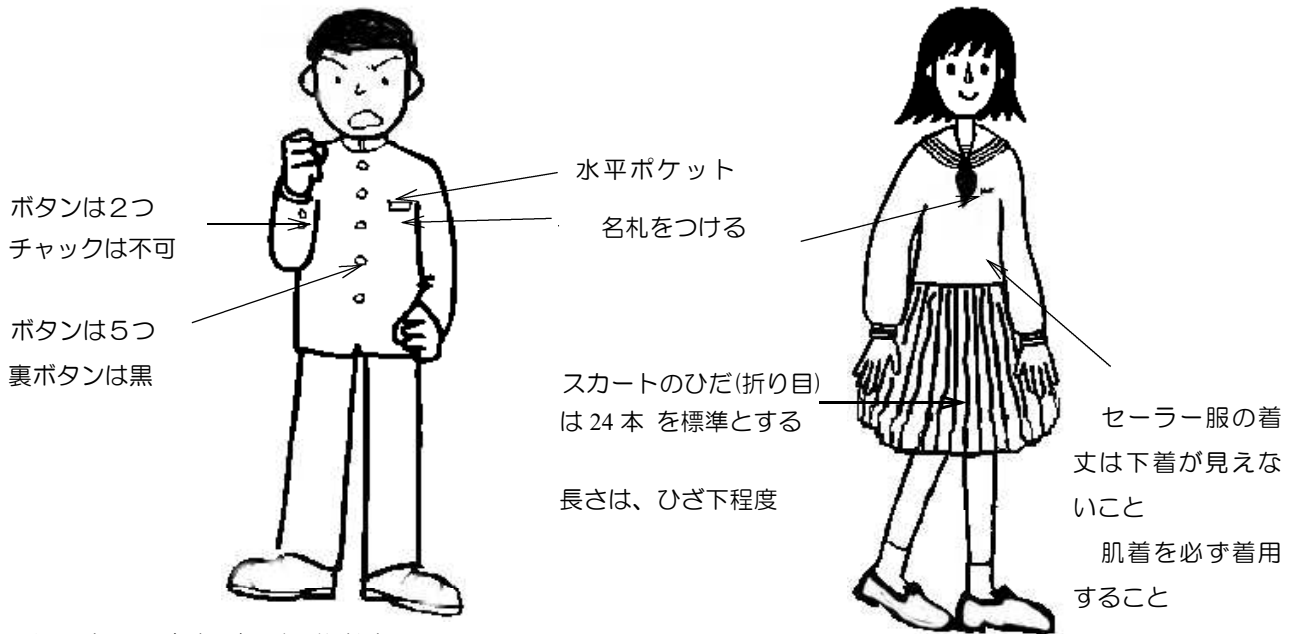
◇エプロン・かっぽう着

- ・給食当番や家庭科の調理実習の時に使いますので、用意をお願いします。小学校で使用したものでかまいません。

用意するもの

エプロン・かっぽう着、マスク、三角巾または帽子（バンダナ） これらを入れる袋

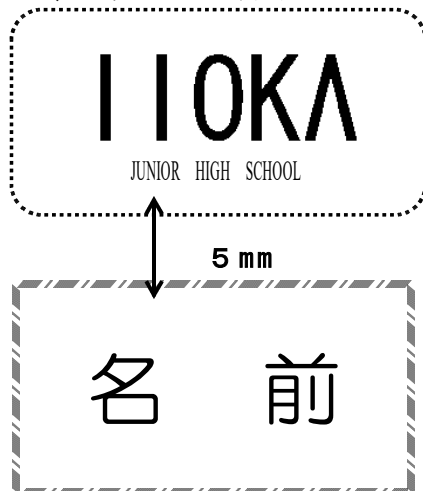
制服について（夏服は別に定める。）



- 上 衣 黒色無地の標準学生服
 裏 地 黒色・紺色無地を標準とする
 派手でないもの
 ズボン 上衣と同色、同生地、ストレートの標準型
 ベルト 黒紺茶の無地
 メッシュや派手なバックルでないもの

体操服について

◇ゼッケンの付け方



←既に体操服・ジャージにプリントされています。

※プリントされているマークとゼッケンの間隔を5 mmほどあけて、つけてください。

※ゼッケンはアイロン圧着式ですが、周りを縫っておくようにしてください。

※ゼッケンには「姓」だけでなく、「名」の一文字まで入ります。例：飯岡太郎→飯岡太

※ゼッケンは、入学後に配付します。

☆自転車の鍵について（鍵と荷づなは、必ずバッグに入れましょう）

・落として紛失しないように....



← 運転に支障のない目印があるものがよいです。

← 鈴があると落とした時に、気づきやすいです。

← 名前・年組のタグを必ず付けましょう。

2 通学

(1) 自転車通学の許可条件

飯岡中学校へ入学後、自転車通学を希望されるお子様につきましては、次の条件を満たす場合に許可します。

- ①警察署への防犯登録済み（申請済み）であること。
※ 防犯登録は購入時に購入店で登録をお願いします。
- ②ヘルメットをきちんと着用すること。
- ③鑑札（中学校名と番号）が貼付してあること。
※ 鑑札は、入学後配付します。
- ④スクールバッグは、荷づなで固定すること。（重いバックの方を固定する）
サブバック類が重い場合、後ろの荷台に荷づなで固定し、スクールバッグを背負う。
（不安定になるため原則として前カゴには入れない。）
- ⑤交通ルールを厳守すること。
- ⑥自転車の安全点検及び整備をすること。
- ⑦通学用自転車は、次の自転車を使用すること。
 - ア) 荷台が必ずあること。
 - イ) ライトが点灯すること。
 - ウ) スタンドは両側式であること。
 - エ) ハンドルはごく普通であること。
 - オ) 後部に反射鏡があること。
 - カ) ギア付きの場合は内装であることが望ましい。
- ⑧ 駐輪場まではヘルメットをかぶること。
（校内は、自転車を押して駐輪場へ）

(2) ヘルメット・鑑札の購入と費用

自転車通学にはヘルメットと鑑札が必要です。ヘルメットは入学後すぐに自転車通学できるよう、卒業前に小学校でお渡ししたいと思います。そこで、「自転車許可願い及びヘルメット購入について」を御記入の上、小学校の担任の先生に提出してください。✂切：令和6年2月2日（金）

なお、ヘルメットの代金2,900円（令和6年1月26日現在）のうち半額は、市から補助が出ます。つきましては鑑札代100円と併せて、入学後に集金させていただきます。

(3) 車による送迎について

送迎の際は「体育館北側駐車場」で乗降をお願いします。安全に十分配慮するとともに、他の方への迷惑とならないよう協力をお願いします。